

高規格幹線道路等の整備促進と総合的な評価の実施について

広大な面積を有する北海道・北東北地域において、広域ネットワークを形成する道路は、交通アクセスの向上、物流・生活コストの軽減等、地方経済の活性化に必要不可欠である。

しかしながら、地方の高規格幹線道路ネットワークは不連続区間（ミッシングリンク）が存在し、その機能を十分に発揮できない状況にある。

また、安全・安心な地域社会の構築、防災対策や地域の医療対策などの観点から、命を守る道としても整備を進めることが必要である。

このような状況をふまえ、北海道・北東北地域における道路の実情や必要性に十分配慮した総合的な事業評価に基づきながら着実に道路整備が進められるよう、以下の事項について国に求める。

- 1 産業・交流インフラである高規格幹線道路ネットワークの整備を促進し、不連続区間（ミッシングリンク）の解消を図ること。
- 2 救急医療や観光、地域活性化、安全・安心など、地域にもたらされる様々な効果を含めた総合的な事業評価を実施するとともに、事業の必要性を一層適切に評価できる仕組みを早期に具体化すること。
- 3 地方における道路整備のスピードを遅らせることなく着実かつ計画的に整備が進められるよう、道路整備に関する予算を安定的に確保すること。

平成21年10月19日

北海道知事	高橋はるみ
青森県知事	三村 申吾
岩手県知事	達増 拓也
秋田県知事	佐竹 敬久